

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第85回 鳥栖市都市計画審議会		
開催日時	平成28年10月21日	開催場所	市役所2階第2会議室
出席者数	16名	傍聴人数	なし
議題	鳥栖基山都市計画下水道の変更（鳥栖市決定）について		
配布資料	1 議案 2 議案付図 3 議案参考資料 4 説明資料		
所管課	(課名) まちづくり推進課 (電話番号) 85-3601		

第85回鳥栖市都市計画審議会会議録

- 1 開催年月日 平成28年10月21日(金)
- 2 開催時間 午前10時00分から午前10時55分まで
- 3 開催場所 鳥栖市役所 2階第2会議室
- 4 出席委員
向 門 慶 人 委員 柴 田 久 委員
江 崎 勝 芳 委員 権 藤 結 城 委員
古 藤 敏 子 委員 能 富 素 江 委員
小 石 弘 和 委員 内 川 隆 則 委員
成 富 牧 男 委員 久保山 日出男 委員
古 賀 和 仁 委員 西 依 義 規 委員
柳 田 誠 二 委員 杉 野 朗 委員
江里口 博 委員 鈴 木 登美子 委員
- 5 その他出席
鳥栖市 橋本市長
事務局 【企画政策部】園木部長
(まちづくり推進課)
藤川課長 実本課長補佐 古澤主査
【上下水道局】
(事業課)
平塚課長 中牟田係長 山花主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 審議会次第
(1) 委員の紹介及び辞令交付
(2) 市長あいさつ
(3) 議題の審議
①会長及び副会長の選出
②諮問案件の審議
諮問第100号 鳥栖基山都市計画下水道の変更
(4) 企画政策部長のあいさつ
- 8 審議の結果
・会長に向門委員、副会長に柴田委員をそれぞれ選出した。
・諮問第100号について、諮問事項どおり議決した。
- 9 審議の概要 別紙のとおり

(別紙)

審議の概要

発言者	発言内容
開会【10:00】	
事務局	ご案内の時間になりましたので、ただ今より第85回鳥栖市都市計画審議会を開催いたします。 ○傍聴者の報告(なし) ○都市計画審議会委員の紹介 ○辞令の交付 鳥栖市長よりごあいさつを申し上げます。
市長	○あいさつ
事務局	市長におきましては、別の公務のため、ここで退席させていただきます。
市長退席	
事務局	それでは、議事に入ります前に、本日の全16名の委員のご出席をいただき、全員の過半数の出席をいただいておりますので、鳥栖市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。 それでは本日の次第3であります議事へと進めます。 まず、議題(1)及びその議事進行についてご説明申し上げます。 鳥栖市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、当審議会には会長及び副会長を置くこととされ、会長及び副会長は委員の互選により選任していただくこととなっていることから、本日は、「鳥栖市都市計画審議会会長及び副会長の選任」についてご審議をお願いいたします。 会長の選任につきましては、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第4条の規定により、学識委員の中から選任していただくこととなります。 副会長の選任に関する規定はございませんが、鳥栖市都市計画審議会条例第5条第3項において、「副会長は会長に事故あるときはその職務を代理する。」と規定されていることから、会長の選任に準じ、学識委員の中から選任していただきますようお願い申し上げます。 また、会長及び副会長の選任につきましては、あらかじめ仮議長を選任していただき、議事を進行していただきますようお願い申し上げます。 この、仮議長の選任につきましては、事務局よりご提案申し上げます。 会長及び副会長の選任の議事においては、学識委員以外の委員の中から小石委員に、仮議長をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。
委員より「異議なし」の声	
事務局	それでは、小石委員に仮議長をお願いいたします。 小石委員におかれましては、議長席より議事進行をお願いいたします。
小石委員、議長席へ移動	
仮議長	ただ今、仮議長をおおせつかりました小石でございます。 委員の皆様方におかれましては、会長、副会長の選出までの間、ご協力をお願いいたします。 それでは、議事を進めます。 鳥栖市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長及び副会長を選任する必要がございますので、これより「鳥栖市都市計画審議会会長及び副会長の選任」を議題とします。 先ほど、事務局から説明があったとおり、会長及び副会長は学識委員より選任することとなりますが、その選任方法はいかがいたしましょうか。 皆様のご意見を承ります。

委員	会長及び副会長は学識委員より選任されるとのことですが、皆さん顔を合せる機会もありませんので、事務局の方で考えなどをお持ちであるのならば、そのお考えのもとに決めてはいかがでしょうか。
仮議長	ただ今、事務局の案をお聞きして決めたいとのご意見がありましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。
(委員より異議なしの声)	
仮議長	ご異議なしと認めます。 それでは、事務局案を事務局から提案してください。
事務局	それでは事務局より、ご提案申し上げます。 学識委員の皆様の中から、会長に向門委員、副会長に柴田委員をご推薦させていただきたいと考えております。
仮議長	ただ今事務局より、会長には向門委員、副会長には柴田委員をそれぞれご推薦いただきました。 それでは、皆様におはかりいたします。 会長には向門委員、副会長には柴田委員を選任することによろしいでしょうか。
(委員より異議なしの声)	
仮議長	ご異議なしと認めます。 当都市計画審議会の会長には向門委員、副会長には柴田委員が選任されました。 それでは、会長、副会長が選任されましたので、仮議長の役目を終えさせていただきます。 皆様のご協力、誠にありがとうございました。
事務局	小石委員、仮議長をお引き受けいただき、ありがとうございました。 それでは、向門会長におかれましては、会長席へご移動いただきますようお願いいたします。
向門会長移動	
事務局	ここで、向門会長より、ご挨拶いただきますようお願いいたします。
会長	○あいさつ
事務局	向門会長ありがとうございました。
事務局	次に議長の選出についてでございますが、鳥栖市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、『会長が会議の議長になる』とされておりますので、向門会長に議長をお願いしたいと思います。 これより先は、議事進行を向門会長をお願いいたします。
議長	議事に入ります前に、委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。 はじめに、鳥栖市都市計画審議会条例第7条の規定による会議録への署名は、古藤委員と内川委員をお願いいたします。 それでは、諮問第100号鳥栖基山都市計画下水道の変更を議題といたします。 事務局からご説明をお願いします。
事務局	皆様おはようございます。上下水道局事業課係長の中牟田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 事前に議案、議案付図、参考資料を配布させていただいておりますが、こちらのスクリーンによりご説明させていただきます。なお、同じ資料をA4横のカラーでも配布いたしておりますので、併せてご覧ください。 それでは、最初に下水道概要からご説明いたします。

下水道は、生活において発生する汚水や雑排水を処理し、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、周辺環境の改善を図ることや豊かな自然環境を保全する目的で、下水道整備を行っております。

本市においては、昭和 47 年に約 2,076ha の全体計画を受けて、鳥栖駅周辺などの鳥栖地区中心市街地に約 330ha の下水道事業認可を受け、汚水、雑排水等のみを処理する分流式の方式で真木町に終末処理場を設置し、下水道の整備に着手しました。以降、事業拡大を続け、平成 25 年度の事業計画区域変更までで、2,242ha の事業認可を受け、事業を行っております。

現在、平成 27 年度末時点で下水道管 約 425km の整備を完了し、北部中継ポンプ場及び小規模のマンホールポンプ施設 91 箇所を有し、人口に対する普及率は 97.5%に達し、市内全域を整備するまでに至っており、今後も公共下水道整備と維持管理を継続していく所存です。

次に下水道整備区域変更の変遷をご説明いたします。画面が見づらいため資料の 3 枚目、右上にページ番号 2、3、5～10、14、15 と記載しているページを併せてご覧下さい。昭和 50 年度に鳥栖駅周辺などの鳥栖地区中心市街地に約 330ha の認可を受けました。オレンジ色に着色した所になります。

その後、昭和 57 年度に事業計画期間の延伸、昭和 61 年度に終末処理場施設及び事業計画期間の延伸を行いました。

平成 2 年 3 月 26 日に轟木町、元町など鳥栖中心市街地約 230ha の供用を開始し、終末処理場の運転を開始いたしました。また、黄緑色で着色しましたところが北部丘陵新都市土地区画整理事業区域。本鳥栖町などの北小校区や萱方町、神辺町など若葉地区、鳥栖駅東土地区画整理事業区域や今泉町、真木町など鹿児島線より南東の地区など約 561ha の事業計画の追加を平成 2 年度に行いました。

これは、平成 2 年 3 月 26 日 下水道供用開始告知した市報になります。資料の 4 ページに同じものを記載しております。

平成 6 年度に蔵上土地区画整理事業区域など約 94ha を事業認可に追加しました。青色で着色した所になります。

平成 7 年度に古賀町などの若葉地区、桜町、田代新町などの田代地区、曾根崎町、酒井東町などの基里地区、ほか約 367ha を事業認可に追加しました。黄色で着色した所になります。

平成 12 年度に山浦町、原古賀町などの麓地区、幸津町、西田町などの旭地区、ほか約 214ha を事業認可に追加しました。水色で着色した部分になります。

平成 16 年度に鳥栖流通業務団地、田代昌町などの田代地区、平田町、立石町などの麓地区、あさひ新町団地、西新町などの旭地区、酒井西町など約 311ha を事業認可に追加しました。ピンク色で着色した所になります。

平成 19 年度に基本構想、全体計画の大幅な見直しを行い、全体計画区域全域を事業計画区域に位置づけし、市内全域の市街地調整区域、麓地区、若葉地区、旭地区、基里地区など約 333ha を事業認可に追加しました。緑色で着色した所になります。

事務局

平成 21 年度に平成 19 年度の全体計画の見直しに伴い、浄化センターの基本設計の見直し、平成 25 年度に永吉・飯田地区の農業集落排水区域と六軒屋・八軒屋地区の小規模排水事業区域を公共下水道区域に編入し約 32ha 拡大しました。青色で着色した所になります。

次に本市浄化センターについてご説明いたします。当施設は、真木町に平成 2 年 3 月 26 日 処理能力 4,750 m³/日を有し供用開始をいたしました。

平成 6 年度に反応槽 2 系列増築し、処理能力 14,250 m³/日

平成 8 年度に反応槽 1 系列増築し、処理能力 19,000 m³/日

その後下水道区域拡大とともに流入量が増加し、順次増築を行って参りました。現在の処理能力は、33,375 m³/日となっております。

下水道は、トイレが水洗化になることで、家の中の嫌な臭いなくなり、台所、お風呂などの汚水も下水道管へと流し環境を良くしております。この下水道管は、汚水が自然に流れていくように勾配をつけて埋設しており、だんだん深くなります。管があまり深くなると工事や点検・清掃などの管理が大変になりますので、ポンプで汲み上げ、また高いところから流し込んでいるところがあります。本市浄化センターは、標準活性汚泥法を行なっております。

この方式は、下水中の有機物を処理するため、活性汚泥の量を維持して活動させます。そのためには、酸素の補給と汚泥の返送が重要な要素となっております。処理場に入ってきた下水は、スクリーンなどでゴミを除去した後、ポンプで最初沈殿池に送られます。ここで沈殿しやすい汚れを除去し、生物反応槽に送られます。ここでは返送汚泥が加えられ、高濃度の微生物によって有機物の吸着、摂取、消化分解が行われます。最終沈殿池では活性汚泥をゆっくり沈殿させ、上澄みを流します。最終沈殿池で発生する活性汚泥の半分は、ポンプで生物反応槽に送られ再び活動します。残りの半分が汚泥処理工程へと進みます。この汚泥は水分が多いため、時間をかけ濃縮し、その後、消化タンクにおいて約 40 度で加温し、ガスを発生させ、さらに脱水し搬出へとなっていきます。

お手元の議案付図 A 3 の資料と同じものになります。今回の変更追加箇所につきましては、農業集落排水を公共下水道への取り込みが主なものになります。農業集落排水事業は、農業振興地域において水質汚濁による農業被害の解消等を図るのが目的です。

千歳地区の農業集落排水事業では、高田町、安楽寺町、水屋町の整備を行い、平成 9 年 3 月より供用開始しました。

下野地区の農業集落排水事業では、下野町と三島町の田出島地区と不動島地区の整備を行い、平成 12 年 3 月より供用開始しました。

於保里農業集落排水事業では、三島町於保里地区の整備を行い、平成 13 年 3 月より供用開始しました。

この 3 地区の最初の供用開始から約 20 年近くが経過し、各処理場の機械設備や電気設備などの修理、修繕が増加傾向なため、今後使用を継続するには、大規模な改修が必要であり、さらに多額の経費がかかると予想されます。このことから、

事務局	<p>永吉や飯田地区農業集落排水を下水道へ編入したように、処理場を浄化センター1つに集約し、維持管理費を抑制することが重要と考えます。</p> <p>このことから、今回、千歳地区、下野地区、於保里地区の農業集落排水を公共下水道へと編入するものでございます。</p> <p>その他になりますが、事業が進められています新産業集積エリア、新たに建設予定の保育所などを今回の追加箇所としております。</p> <p>今回の変更では、全体計画の計画目標年次を、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計で、人口のピークとされている平成47年とし計算を行い、計画面積2,332ha、計画人口79,900人、日最大汚水量48,000m³/日とし計画を行っております。</p> <p>最後に都市計画変更のスケジュールでございまして。また議案参考資料にも同じものをつけております。</p> <p>今回、都市計画法に基づいた手続きを担当課である、まちづくり推進課にて行っております。本年6月に都市計画の原案を作成し、7月27日から2週間、公告を行い原案の縦覧を行いました。意見陳述の申し出がなかったため、公聴会は開催しておりません。</p> <p>よって、案の決定を行った上で、先月の21日から2週間、案の公告を行い縦覧を行いました。こちらも意見書の提出はございませんでした。</p> <p>このような手続きを踏まえ、本日の都市計画審議会を開催させて頂いているところです。</p> <p>今後の手続きにつきましては、答申を頂きましたならば、県との協議を経て、11月下旬に都市計画決定を行う予定となっております。</p> <p>以上で、今回の都市計画下水道の変更の内容についてご説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま諮問第100号についてご説明を受けました。</p> <p>この諮問第100号「鳥栖基山都市計画下水道の変更」について、質疑、ご意見等ございます委員におかれましては、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>何点か質問させていただきます。(人口普及率)97.5%、(認可面積)2,332haということですが、残りの部分についてはどのように考えられているのか。</p> <p>それと公共施設で下水道が通っていないところがあると聞いておりますが、これに対する考え方。</p> <p>それと、下水の処理能力が33,375 m³/日ということですが、現在どの程度処理されているのか。また、今回の拡大によって、新産業集積エリアの区域が入っているが、どのくらいの需要(流量)を見込まれているのか、以上お尋ねします。</p>
事務局	<p>97.5%以外の地区ですが、現在、酒井東町の赤川地区と河内町が浄化槽で対応しております。今回の認可区域変更により、現時点で(公共下水道へ)取り込める分は全て取り込みを行います。</p> <p>それと、現在の処理能力ですが、1日平均23,000 m³/日ほど処理を行っております。</p>

事務局	季節によっても変動がありますが、夏場の水の使用が多い時は処理が増えています。 新産業集積エリアの見込みについては、現在協議中であり、不確定な状況です。
委員	公共施設で下水道の対象となっていないところの考え方は。
事務局	公共施設で下水道が通っていないところに関しては、地域が限定されると思います。 例えば、朝日山の頂上に浄化槽がありますが、そちらを取り込みに行くことは現在考えておりません。 現時点での認可では、取れるところは全て取っていきます。どうしても浄化槽で対応ができない、不特定多数の方が使用されるようなところがありましたら、取り込んでいくという形をとらせていただいております。
委員	確認ですが、赤川と河内については下水道を引かない方針だと考えてよろしいですか。あくまで合併浄化槽で対応していくということで考えて良いですか。
事務局	そのとおりでございます。下水道の面整備をするにあたり、下水道と浄化槽のエリアの区分けをしております。その時に浄化槽の方につきましては、そこまで（本管を）整備していく金額と施工の状況を考えて上でエリアを決めさせていただき、浄化槽の設置エリアにつきましては、公共下水道使用料の差が出てきます。その差を補てんするために浄化槽維持管理費という形で 15,000 円の補助を出させていただいております。
委員	到達人口が、平成 47 年度に 79,900 人と言われましたが、鳥栖市の総合計画の基本構想等の中では 75,000 人という数字もあるが、その整合性なり関連を教えてください。
事務局	先程言われました 75,000 人は、総合計画の基本構想で平成 32 年時点の予測となっております。いくつか人口予測の計算がありますが、その 75,000 人に近い国立社会保障・人口問題研究所の人口推計でいきますと、人口のピークが平成 47 年とされています。その平成 47 年の計算が 79,900 人となっているため、今回の全体計画人口とさせていただきます。
委員	今のお答えに対して違うのではないかとまでは言えませんが、私の記憶しているところでは 79,900 人はかなり大きな数字になっていると思います。 例えば処理施設の規模などが適正かどうかについては、そういうことも関わってきますので、今後良く精査されるべきではないかと申し上げておきます。
委員	農業集落排水事業で造成した 3 地区の処理場が老朽化をしてきて、その更新には多額の費用がかかるから、一括して公共下水道に接続しようという計画変更だとお聞きしました。 現在の農業集落排水事業で造成した処理場については、将来的には廃止をする予定なのでしょうか。
事務局	今後の処理場につきましては、千歳地区・下野地区につきましては公共下水道へ切り替えるにあたり、圧送するためのポンプが必要となりますので中継ポンプ場として使用いたします。また、今後下水道の更新にあたり、長寿命化計画の策定が控えておりますので、その書類等の書庫としても活用する計画としております。

事務局	また今後、地元の方と協議して、何かお役にたてる施設になればとも考えており、そちらも検討してまいりたいと考えております。
委員	遊休化しないよう、継続して有効に活用していくということですね。機能の変更についてはあるかと思いますが、その分には注意をして手続きを進めていただければと思います。
委員	現在の下水道加入率ほどの位なののでしょうか。
事務局	下水道の水洗化率と申しまして、接続件数の割合になりますが、現在は 90.9%となっております。接続人口では 70,481 人となっております。
委員	以前に比べたら加入率が高くなっていると思いますが、処理場の稼働率が高くなるよう、できる限り 100%を目指して、今後とも加入増加に向けて努力をお願いしたいと思います。
議長	委員の皆さん、他にはございますか。
(委員よりなしの声)	
議長	ほかに意見、質疑等がないようですので、ここで諮問第 100 号の審議を終わり、採決に入りたいと思います。 諮問第 100 号「鳥栖基山都市計画下水道の変更」については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。
(委員より異議なしの声)	
議長	ご異議なしと認めます。 よって、諮問第 100 号「鳥栖基山都市計画下水道の変更」については、諮問事項通り議決いたしました。
(委員挙手)	
委員	今回の議案に直接のことではありませんが、私は建築士会を代表して、この審議会に参加させていただいています。会の中で職業柄、鳥栖市の都市計画の線引きについて、よく話題になるんですが、以前から鳥栖市の都市計画図を見ると、色が塗られている(市街化区域)そばに、市街化調整区域があったりして、虫食い状態だねとかいう話をしております。 鳥栖は、佐賀県の中でも人口が増えている市であることからなのか、街なかでも開発されている土地もよく見かけるんですが、その他にご多分に漏れず、高齢化社会で空き家も増えているとも聞きます。 先程からも、平成 47 年までもっと人口が増えるということを知りましたが、鳥栖市の方では、これから線引きの見直しなどをお考えなのか、その辺りをお聞きしたいと思います。
事務局	現在、佐賀県の方で区域マスタープランの見直し作業中です。その中で、鳥栖市の方でも、鳥栖基山都市計画区域ということで、基山町と一緒に用途地域の見直し、線引きの見直しも行う予定としております。 第一段階としては、用途地域の見直しと農地を含まない部分の線引きの見直しの作業を現在行っております。

事務局	<p>第二段階として、農地を含んだところの線引きの見直しも考えているところでございます。</p> <p>あと、街なかの空き家の話も出ましたが、国全体の流れとしてコンパクトシティということで、逆にむやみに線引きを見直して拡大ではない方向となっているため、そのようなことも睨みながら、バランス感覚を持って見直していくべきと考えております。</p>
委員	<p>具体的な見直しの期間といたしますか、日程といたしますか、そういうところはありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的な見直しのスケジュール、期間というご質問ですが、今年度、県の業務の中で、用途地域及び農地を含まない線引きの見直し箇所を検討を行っており、現在、その具体的な区域の検討を行っているところです。</p> <p>今年度中にその検討を行いまして、順調にいけば来年度から、まずは用途地域の見直しの手続きについて着手できるのではないかと考えております。</p> <p>また、それと並行して線引きの見直しについても、まずは農地を含まない箇所を先行していき、農地を含む箇所については、その先になるため、現時点で何年度実施というところまでは、まだ明確ではない状況でございます。</p>
会長	<p>それでは、会長より事務局に申し伝えますが、委員の皆さんに今後の都市計画について、ある一定期間おいてで結構ですので、ご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>せっかくの機会でございますので、他にご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
議長	<p>ないようですので、以上で本日の審議を終了いたします。</p> <p>慎重なご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。これにて、議長を降壇させていただきます。</p>
事務局	<p>向門会長、ありがとうございました。</p> <p>本日予定しておりました議事が全て終了いたしましたので、最後に鳥栖市企画政策部長がお礼のごあいさつを申し上げます。</p>
企画政策部長	<p>○あいさつ</p>
事務局	<p>これもちまして、第85回鳥栖市都市計画審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>終了【10:55】</p>	